

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2001-206591(P2001-206591A)

【公開日】平成13年7月31日(2001.7.31)

【出願番号】特願2000-380126(P2000-380126)

【国際特許分類】

B 6 5 H	5/38	(2006.01)
B 4 1 F	23/04	(2006.01)
B 6 5 H	5/22	(2006.01)
B 6 5 H	29/04	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	5/38	
B 4 1 F	23/04	A
B 6 5 H	5/22	A
B 6 5 H	29/04	

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月15日(2007.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 枚葉紙を載せて案内する案内面であって、該案内面上で、各枚葉紙が、機械の駆動時に走行方向において先行する枚葉紙の縁部が強制案内されて引かれていく案内面と、

前記案内面に開口し、前記案内面と各枚葉紙との間に、機械の駆動時に空気クッションを形成するために気流を流通させるノズルと、

を有する、平坦な被印刷材料の処理機械、特に枚葉紙を処理する印刷機の案内装置において、

前記案内面(17)に沿う前記被印刷材料の経路上で、互いに判が異なる処理可能な被印刷材料のうちの1つの、前記走行方向(方向矢印24)に関して側方の各縁部(3.1, 3.2; 3'.1, 3'.2)に、前記案内面上で、閉じた表面を有する領域が相対していることを特徴とする案内装置。

【請求項2】 前記ノズルは、機械の動作時に気流を流通させる際に前記被印刷材料の前記側方の縁部(3.1, 3.2; 3'.1, 3'.2)に方向合わせされた気流を生成し、また、前記ノズルは、前記走行方向(方向矢印24)に対して横方向の広がりをもつ領域であって、処理可能な最大の判寸法の被印刷材料よりも小さい判寸法の被印刷材料が有する、前記走行方向に対して横方向に延びる幅の範囲内に該広がりがある領域に限定されている、請求項1に記載の案内装置。

【請求項3】 前記ノズル(25)は、機械の動作時に気流の流通を行う際に、前記側方の縁部(3.1, 3.2; 3'.1, 3'.2)に垂直に方向合わせされる気流を生成する、請求項1に記載の案内装置。

【請求項4】 前記ノズル(25)は、前記処理に適合可能な最小の判寸法を有する被印刷材料の、前記走行方向(方向矢印24)に対して横方向に延びる幅の範囲内にある、請求項3に記載の案内装置。

【請求項5】 請求項1から4のいずれか1項に記載の案内装置(10)を有する、平

坦状の被印刷材料の処理機械。